

2022年9月12日

(公財)北海道サッカー協会 御中  
各地区サッカー協会事務局 御中  
各種サッカー連盟 御中  
HKFA 各種委員会委員長 各位  
各地区サッカー協会審判委員長 各位

(公財)北海道サッカー協会  
審判委員会委員長 藤井 陽一

「意図的なプレー」と「ディフレクション」との違いに関するガイドラインの明確化について

残暑の候、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記につきまして(公財)日本サッカー協会より通達が届きましたので添付にてお知らせします。また、本通達の説明映像は、(公財)日本サッカー協会のホームページにも掲載されていますので、あわせてご確認ください。

なお、今回の通達は、適用日が示される改正とは違って即時有効となるところですが、競技およびプレーの結果に影響を及ぼす内容でもあることから、競技に関わる人々が理解した上で運用される必要があります。

このことから、(公財)北海道サッカー協会が主催する各種大会における本通達の運用開始につきましては、2022年10月1日からといたします。ただし、2023年3月31日までの間は、本通達による解釈・本通達以前の解釈のどちらを運用するかを競技会毎に確認していただき、代表者会議や監督会議、マッチコーディネーションミーティングの都度確認を行ってください。

ご不明、ご質問がございましたら当審判委員会までお問合せ下さい。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

記

1 資料添付

2022年8月31日付け、日サ協発第220134号(公財)日本サッカー協会からの通達

2 説明映像URL

<https://www.jfa.jp/laws/>

3 本通達に関する問合せ先

(公財)北海道サッカー協会審判委員会 指導者部長 村山 尚哉

E-mail [village.mountain.n@gmail.com](mailto:village.mountain.n@gmail.com)

以上